2016年10月26日

子どもの最善の利益を保障する「新たな社会的養育」を実現するために

報告者:社会福祉学部　上鹿渡和宏

報告者は2013年10月の研究交流広場で「社会的養護下の子どものために児童精神科医として何をすべきか？」と題して、海外における社会的養護の動向や調査研究、社会的養護の地域化(家庭養護への移行)に関する具体的取り組みに関する研究成果を報告した。また、報告者がどのようにアプローチしようとているのか、どのようなことに取り組んでいるのかについてもお伝えした。今回はその後の3年間の実践、研究の展開について報告したい。

報告者はこれまでの研究成果を「欧州における乳幼児社会的養護の展開―調査研究・実践展開・施策策定の協働に焦点化して」と題した博士論文(福祉社会学)としてまとめた。また、長野大学国外研究員として英国オックスフォード大学セントアントニーズコレッジと日産現代日本研究所にて社会的養護に関する調査研究に従事し、その間日本からの視察研修も準備、実施した。国会議員、地方議会議員、児童相談所関係者、地方自治体関係部署関係者等からなる派遣団を受けてロンドンとオックスフォードで実施された子どもの社会的養護の家庭・地域を基盤としたケアへの移行を目指す視察研修であった。この研修は児童福祉法改正に向けた日本国内での議論が進展する最中に実施され、その後の国内での様々な展開につながった。また、2013年の研究交流広場で日本での実施に向けて準備を進めたいと報告した英国の里親支援プログラム・フォスタリングチェンジについても英国滞在中に準備を進め、2016年3月にはＳＯＳ子どもの村ＪＡＰＡＮ、福岡市との協働でファシリテーター養成コースを実施し、我が国で最初の里親向けフォスタリングチェンジ・プログラムも実施した。

2016年5月に児童福祉法が改正され、社会的養護において家庭養護優先の方向性が明示されたが、今後その具現化をどう図っていくかが実践者や研究者の課題である。

今回の研究交流広場では、この3年間の取り組みに加えて、現在検討中の長野県、上田市等での実践についても報告し、今後のさらなる展開のために参加者の様々な視点からの意見を求めたいと考えている。